

STO公開草案の審議、大詰め

— ASBJ

去る8月1日、企業会計基準委員会が、第484回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

企業会計基準諮問会議からのテーマ提言

第45回企業会計基準諮問会議（2022年8月10日号（No.1652）情報ダイジェスト

参照）で審議された新規テーマ「資金決済法上の『電子決済手段』の発行・保有等に係る会計上の取扱い」について、

同諮問会議議長より説明があり、企業会計基準委員会での対応が審議された。

事務局からは、本テーマを新テーマとし、実務対応専門委員会で対応する案が示され、委員から異論は聞かれなかった。

リース会計基準の改正

(1) サブリース取引

第480回親委員会（2022年6月20日号（No.1647）情報ダイジェスト参照）、第116回リース会計専門委員会（2022年7月1日号（No.1648）情報ダイジェスト参照）に引き続き、

サブリース取引の取扱いについて、審議された。

前回専門委員会で聞かれた意見への対応が行われた。パススルー型のサブリース取引の例外的な会計処理の定めを容認規定とすべきとの意見を踏まえ、事務局からは、任意適用とする案等が示された。

委員からは、方向性について異論は聞かれなかった。

(2) 時価開示適用指針の改正

リース会計基準の改正に伴い、企業会計基準適用指針19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」の改正について審議された。

事務局からは、リース負債（借手）については、時価開示の注記を要しないことに変更し、リース債権等（貸手）については、現行基準のまま時価開示の対象とするとの案が示された。

委員からは、賛成意見が多く聞かれたが、「貸手についても、借手とそろえて注記不要としてどうか」との意見も聞かれた。

金融資産の減損

第184回金融商品専門委員

会（2022年8月10日号（No.1652）情報ダイジェスト参照）に引き続き、ステップ2で検討する論点のうち、貨幣の時間価値の考慮について審議された。

債権の測定（実効金利法による償却原価測定）に関する定め

も含めたIFRS9号「金融商品」の定めを、取り入れない方法（方法1）、取り入れる方法（方法2）、選択適用とする方法（方法3）の3つの方法が示された。

委員からは、方法3への賛成意見が聞かれた一方、「方法1や3では、国際的整合性の観点から批判されるリスクはあるのでは」との意見も聞かれた。

STO公開草案

第483回親委員会（2022年8月10日号（No.1652）情報ダイジェスト参照）に引き続き、実務対応報告公開草案63号

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応案および文案等の審議が行われた。

委員からは特段の異論は聞かれず、事務局から、可能ならば次回の親委員会（8月23日開催予定）で公表議決したい旨が示された。

ICOトークンに関する基準開発は事例の蓄積を待つ方向？

— ASBJ、実務対応専門委

去る7月26日、企業会計基準

委員会は第147回実務対応専門委員会を開催した。2022年3月15日に公表された「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当するICOトークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」（以下、「本論点整理」という）について、寄せられたコメントを踏まえて作成された事務局資料をもとに、今後の対応に関して議論が行われた。

基準開発の時期およびICOトークンの発行者における発行時の会計処理に関する事務局分析

事務局は、仮に現時点で速やかに基準開発を行う場合には、ICOトークンに関する個々の取引の権利および義務の内容を踏まえて会計処理を判断するという原則的な取扱いを定めて、その取引内容に関する開示を要求する会計基準を開発することと考え方を示した。

事務局からは、「原則的な取扱い」というのは、どのようなものを指すのか」との質問があり、事務局は、「より詳細に記載するのは現時点では困難であると分析している。そのため、権利義務の内容を踏まえ、各社で判断するとシンプルにまとめている」と回答した。

また、専門委員会からの「会計処理の判断基準がないなかで、実務に委ねるような定め方をすると、会計基準ができては監査上の受入れが難しいのでは。どこまで明示することができるのか議論すべき」との意見に対して、事務局は、「記載できる点、記載できない点について検討するが、現時点で会計処理の原則のところを書き込むことは難しい」と答えた。

その他、専門委員会からは、「第483回親委員会が挙げた意見」とおり、わが国が先行して基準開発を行った後、国際的な基準が開発された場合、再度わが国で基準開発を行うこととなってしまう、コストがかかることにもなりかねない。国際的

な会計基準の開発動向を見極め、ずれないように議論を進めていくべき」といった意見が聞かれた。

現時点で速やかに基準開発を行うべきであるか否か

これまで聞かれた意見を整理したうえで、事務局はICOTークンについて、「内容の個性が非常に高く、法律上で権利義務が明確になっていないなかで類型化することは非常に難しいと考えている」とした。それを踏まえ、現時点で速やかに

基準開発を行うべきであるか否か、専門委員らに問うた。

専門委員からは、「開発を進めることに対して異論はない。

ただ、今後の議論のなかで具体的に検討してほしい」との意見が挙がった。これに対して、事務局は「具体的な部分はやはりもう少し事例が積み重なってからとなる。タイミングなどを踏まえながら、事務局側で、現時点で何ができるかを考えつつ、引き続き検討を行っていく」と回答した。

金融

景気後退懸念が生じるなか、FRBはタカ派姿勢維持か

米連邦準備制度理事会（FRB）は7月26、27日に開催した連邦公開市場委員会（FOMC）で、0.75%ポイントの利上げを決めた。前回に続く大幅利上げで、FRBのインフレ抑制に対する強い姿勢を示した。3月に0.25%の利上げに転じ、0.50%、0.75%と利上げペースを加速している。これまで0.25%ポイントが1回の政策金利変更の上げ幅だった点からすれば大幅、かつ毎回連続利上げとなると、かなり急速な

引締め政策だ。理由は、物価上昇の勢いが止まらず、6月の米消費者物価指数が前年同月比で9.1%上昇と、市場の予想を上回る上昇率が続き、FRBが掲げる物価目標2%を大きく上回っているためだ。直近の消費者物価指数のデータが公表された際には、1%ポイントの利上げ幅を予想する市場関係者もみられた。

ところが、FOMCの翌日である7月28日に米商務省が4-6月期の実質国内生産（GDP）

会計・監査・開示

開示制度改革の振り返り

公認会計士
市川 育義

わが国資本市場は、2022年6月13日に金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ報告—中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて—」が公表されるなど、現在、開示を中心とした制度改革の議論（サステナビリティ情報の開示、コーポレート・ガバナンスに関する開示、四半期開示など）が本格化しており、年度末に明らかにする具体的内容が注目される。

このように、開示制度改革は、今日においても、依然として道半ばであるといえる。

PAOBの発定、社員ローテーション制度、上場会社監査事務所登録制度等により監査品質、独立性、監視機能等の強化を図るとともに、監査法人の業務内容の開示、有限責任監査法人制度の導入、課徴金納付命令の創設など、監査法人の大規模化、グローバル化等に対応した公認会計士法

本市場の要となる機関投資家や上場企業にそれぞれ行動変革を迫るとともに、実効性を確保するため、監査等委員会設置会社の創設や社外取締役の選任など、数々の法律改正が行われている。

振り返れば、1997年の金融システム改革から始まった開示制度の抜本見直しは、2000年から順次適用となった有価証券報告書等の新開示様式や新会計基準（連結財務諸表原則、連結キャッシュ・フロー計算書等作成基準、退職給付会計基準、金融商品会計基準、税効果会計基準など）にとどまらず、EDINETの導入、内部統制報告制度、四半期報告制度、IFRS任意適用、非財務情報（記述情報）の充実など、開示内容は年々進化を遂げてきている。

また、商法においては、連結経営の実効性確保に向けた改正として、純粋持株会社創設のための株式交換・移転制度の創設や、社外取締役中心の委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）の導入、連結計算書類の作成開示等とともに、2006年の会社法の制定以降は、取締役会における内部統制システムの整備方針の決定、事業報告における内部統制システムの整備状況および運用状況の開示、監査等委員会設置会社の導入、電子提供制度の創設などの改正が行われている。

また、監査法人に対しても、上場企業の不正事件等が絶えないなか、監査における不正リスク対応基準や監査法人ガバナンス・コードが設定され、監査品質の向上に向けた実効性のある取組みが求められている。同時に、監査報告書による情報提供機能を高めるため、監査上の主要な検討事項（KAM）や財務諸表以外の開示内容（その他の記載内容）に対する検討結果を監査報告書に記載するといった、監査基準の改訂も行われている。

さらに、東証においては、2022年4月に新たに3市場が創設されたとともに、今後はTOPIXの構成銘柄の見直しが予定されている。

特に第2次安倍政権が発足した2012年以降は、内閣策定の「日本再興戦略」（2013年）および「日本再興戦略改訂2014」に盛り込まれた、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードが威力を発揮し、資

このように、わが国資本市場においては、特に2000年以降、各市場参加者を巻き込む大改革が継続して行われ、今日に至っているといつわけである。

開示内容の信頼性を担保する公認会計士による監査については、公認会計士・監査審査会（C

今後はまさに、市場参加者それぞれの本気度が試される段階にあるといえよう。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2022年7月29日	保証業務実務指針3900「グリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務に関する実務指針」	JICPA	近年の企業のサステナビリティに関する開示情報の重要性の増大や、当該情報に対する信頼性確保を求める声の高まりを踏まえ、企業によるサステナブルファイナンスのなかで発行件数・金額ともに相対的に大きく、監査事務所の保証実務としてすでに事例が存在し、今後拡大することが見込まれるグリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務を実施する際の実務上の指針として、取りまとめたもの。保証業務実務指針3000を超えるまたは追加的な要求事項は記載されておらず、合理的保証および限定的保証の双方の実務を想定している。公表日以後に行われるグリーンボンドの資金使途報告書に対する保証業務から適用される。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20220729fee.html	—
2022年7月29日	グループ通算制度に関するQ&A(令和2年6月)(令和2年8月、令和3年6月改訂、令和4年7月改訂)	国税庁	2022年度の税制改正等を踏まえて、グループ通算制度に関するQ&Aの追加・改訂を行ったもの。「投資簿価修正における資産調整勘定対応金額等の加算措置」、「株式の取得が段階的に行われる場合の資産調整勘定対応金額等の計算」、「通算グループ内で適格合併があった場合における資産調整勘定対応金額等の加算措置の適用」、「通算法人に対する交際費等の損金不算入制度の適用」、「試験研究を行った場合の法人税額の特別控除に係る通知義務」の5問が新設され、11問が改訂されている。 https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/hojin/group_faq/index.htm	—
2022年8月1日	改訂版「監査役監査基準」 改訂版「監査委員会監査基準」 改訂版「監査等委員会監査等基準」	監査役協会	2022年9月1日に施行される株主総会資料の電子提供制度の創設に伴い、各基準に「電子提供措置事項記載書面に記載することを要しない事項に係る定款の定め」と「監査役等が監査をした事業報告等における事項の一部であることの株主に対する通知」の条文を追加したもの。 https://www.kansa.or.jp/news/post-6232/	—

証券

これからの米金融政策と米株価の行方

米株価（代表的株価指数）は7月の月間上昇率が7.9%となり、主要国では最高の成績であった。7月末の連邦公開市場委員会（FOMC）では、大方の予想どおり、政策金利0.75%引上げが決定され、同時期発表の2022年第2四半期のGDPが2期連続のマイナス成長となり、米経済はリセッションの定義を満たした。それでも、米株価はプラス反応であった。

物価上昇が収まらないまま景気後退期に入る可能性もある。ただ、イエレン米財務長官は、「レイオフ（一時解雇）や企業倒産がみられる状況ではない」ことを理由に景気後退とする考えを否定した。FRBも、純粋に経済的理由だけで引締め姿勢を緩める可能性は小さい。

FRBのシナリオを変える大きなイベントが起こらない限り、中期選挙前の利上げペースが緩和されることは考えがたしい。当面現状のタカ派姿勢を崩すことはないだろう。

存在していることを挙げる声もある。3月から始まったFRBの利上げ政策により、海外に流出していたドルが米国内に還流してきたが、米投資家にとってFRBの利上げ政策が続く限り、有利な投資対象は限られる。彼らはリスクを覚悟のうえで、恐る恐る株式投資に向かっているのではない。今後、FOMCでは金融政策の変更の内容が焦点となり、米株式市場はそれに反応しつつ変動するとみられる。こうした角度から、米株式市場を考えてみると、リセッション入りが懸念される米経済がさらに大幅に冷え込む、あるいは米企業の収益が大きく減少する、といった事態が来ない限り、大幅な株価下落に見舞われることは避けられるのではない。

7月は、主要国はいずれも株価は上昇を記録した一方で、中国は月間4%強の下落だった。中国の2022年4~6月の実質GDPは、コロナ対策のロックダウン政策の影響で、前年同期比0.4%増と中国としては異例の低水準であった。

コロナ対策で経済見通しがよく変わるのとは日本も同様だが、企業収益は案外、底堅いようだ。今後も動向が注目される。